

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 2 回）

議 事 録

日 時：平成 28 年 2 月 8 日（月） 15 時開会
場 所：かでの 2・7 4 階 大会議室

1. 開 会

○福士会長 それでは、まだ来られていない委員がいらっしゃいますけれども、後に来られると思いますし、時間も経過いたしましたので、ただいまから、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第2回本会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

1月21日には、白石の清掃工場と東区の中沼にあります資源選別センター、プラスチック選別センターの3か所のごみ処理施設を視察しました。どうもお疲れさまでした。

また、ご都合が合わなくてご参加できなかった方には大変申し訳ありませんでした。

白石清掃工場では、現在、札幌市で重要課題として取り組んでいる生ごみの水切りをするということで、生ごみの減量、あるいは、臭気の防止ということだけではなくて、ごみの燃焼効率が上がって工場での発電量にも関係するということが改めてわかりました。

また、びん・缶・ペットボトルと容器包装プラスチックのそれぞれの選別センターでは、家庭から集められた資源物の中から不適物を手で取り除く、そういう過程を見せていただきました。特に、容器包装プラスチックの選別においては、リサイクルできないプラスチックごみとかプラスチック以外のものが、いまだに多く混入されていて、今後も適正な分別に向けた取組を進めていくことが重要であるというふうに感じました。

今回の廃棄物処理施設の現場の視察を通して、廃棄物の減量とリサイクルを考えるよい機会をいただいたのではないかと思います。

本日の審議会につきましては、16時30分ごろ終了予定としておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、本日の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） 皆様、こんにちは。

事務局を務めております企画課長の山岡と申します。

本日の審議会は、委員14人のうち、現在、出席されている委員が11人でありまして、過半数を超えております。札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定によりまして、正式な会議として成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日は、所用によりまして、石井委員が欠席となっております。

また、越智委員と永井友子委員がまだ到着されておられませんけれども、永井友子委員からは、15分ほど遅参するという連絡がありました。

また、越智委員からは、出席された後ですけれども、所用により途中で退席予定があることをご報告いたします。

以上でございます。

○福士会長 どうもありがとうございます。

議事に入る前に、前回の会議では所用によりご欠席されておりました武藤委員、山本委員に一言ご挨拶をいただければと思います。

武藤委員からよろしいでしょうか。

○武藤委員 皆さん、こんにちは。

私は、北海道コカ・コーラの広報・CSR担当と食品環境美化協会の北海道の主宰幹事を行っております。

この会を通じて、いろいろと意見を活発に行っていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福士会長 どうもありがとうございました。

次に、山本委員からお願いします。

○山本委員 北海学園大学の山本と申します。よろしくお願いいたします。

私の専門分野は水環境で、少し廃棄物と違うのですがけれども、講義などでは廃棄物のことを教えているということもありますので、お役に立てるご意見が出せるかわからないですけれども、勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

2. 議 事

○福士会長 それでは、式次第に沿って審議を進めてまいりたいと思います。

事務局より、資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） 資料の説明に入ります前に、本日お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、式次第がございます。その次に、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会第2回本会議資料という一番厚いものがございます。その次に、右上に別紙と書かれております市民意識調査ですが、1ページ目に円グラフがありまして、下のほうに横の棒グラフが記載されている資料でございます。その次に、左上に事務分掌と書かれた1枚物の資料があります。最後に、カラーの札幌市親子ワークショップというタイトルがついたチラシです。以上5点を本日資料としてお配りしておりますけれども、皆様、おそろいでしょうか。

それでは、この後は資料に沿って座って説明をさせていただきたいと思います。

まず、左上に事務分掌と書かれた1枚物の資料をご覧ください。

前回、第1回目の本会議におきまして、事務局として出席しております環境事業部の部長、課長の自己紹介をさせていただいたところですが、それぞれの課が廃棄物に係るどの部分、どういう仕事を所管しているのかが、まだ説明不足だった部分もございますので、本日、それぞれの課が何を所管しているかという事務内容を記載した資料になっております。今後の参考にしていただければと思います。

それでは、第2回本会議資料という一番厚い資料の説明をさせていただきたいと思致します。

前回の本会議では、一般廃棄物処理基本計画の法的位置づけや現計画の概要、次期計画策定の必要性について説明させていただいたところです。今回は、国の方向性や札幌市における関連計画の中で、ごみ部門の位置づけ、また現計画の進捗状況など、今後、次期計

画の方向性を審議する上で必要と思われる事項、内容について資料を用意しましたので、この資料に沿って説明を進めていきたいと思っております。

まず、本会議資料の目次、表紙の裏をご覧ください。

資料の構成としては、大きく2つに分かれております。

1の関連計画は、国と札幌市の関連する計画でございます。2番目は、現計画の進捗状況ということで、スリムシティさっぽろ計画の進捗状況というふうに大きく2つに分かれております。

それではまず、1ページ目の関連計画でございます。

前回、一般廃棄物処理基本計画の関連計画として、国の計画をいくつか紹介したところでございますけれども、今日は、その中で循環型社会の基本的な方向性を定めました循環型社会形成推進基本計画の内容について、少し立ち入った説明を行ってきたいと思っております。

この計画は、平成25年5月に閣議決定された第3次の計画でありまして、その中でうたわれております目指す循環型社会の姿と国の取組の基本的方向について、今回、整理させていただいております。

まず、目指す循環型社会につきましては、2030年、平成で申しますと42年になりますが、今から14年後における循環型社会の姿を大きく5つに分けて示しております。

2ページ目でございますが、5つに分けて目指す循環型社会の姿が記載されております。

まず、上からですが、1つ目は、自然界における循環と経済社会における循環が調和する社会ということでございます。

中身としましては、従来の大量生産・大量消費型の社会から転換し、自然界から取り出された資源物により生産されたものがリユースとカリサイクルによって社会にストックされることで、排出される廃棄物が許容できる範囲内に抑えられる中で、持続可能な活動が行われる社会です。

2つ目は、3R型ライフスタイルと地域循環圏の構築です。

これは、3R、リデュース・リユース・リサイクルなどの循環を基調とした生活の豊かさと循環の保全を両立させたライフスタイルに転換した社会ということで、例えば、食べ残しなどの食品ロスの削減とカリユース製品が定着している社会でございます。また、資源ができるだけ地域で循環され、地域での循環が困難なものにつきましては、その循環の輪が広域化され、地域循環圏が重層的に形成されている社会ということになります。

3つ目は、資源効率性の高い社会経済システムの構築ということです。

化石燃料などの枯渇性資源の使用量を最少化するとともに、循環資源のリサイクル率を向上させ、排出者責任や拡大生産者責任に基づく取組が一般化している社会ということになります。

4つ目は、安全・安心の実現です。

安全・安心にかかわる基準が設定されて、それが遵守され、適正なリサイクルが行われ

るなど、有害物を含む廃棄物を適正に処理する体制が整備された社会ということになります。

最後の5つ目でございますけれども、国際的な取組として、日本が世界の環境負荷低減に貢献する社会という5つを目指す循環型社会の姿として描いております。

この5つの社会のうち、太線で囲っている②の3R型ライフスタイルを定着した社会というものは、生活の無駄を省き、限りある資源を有効に活用するため、行政だけではなく、市民や事業者が自らごみ減量・リサイクルに取り組む姿を描いておまして、循環型社会の構築を市民、企業、行政が一体となって進める本市の目指すべき社会とも重なり合うものと言えます。

次に、2) 国内における取組についてでございます。

国は、今の目指すべき社会を形成するため、循環型社会に係る施策を重点的に実施することとしており、これまでの取組で進展した循環の量に着目した取組に加えまして、有用金属のリサイクルなど、循環資源等の高度利用、資源確保、安全・安心の確保等、循環の質にも着目して取組を進めることとしております。

こちらも、3ページ目の上段になりますけれども、5項目に整理されております。

1つ目は、2Rの取組がより進む社会経済システムの構築ということになります。リサイクルよりも優先順位の高い2R、リデュースとリユースになります。この取組を進めるため、安心してリユース品を利用できる環境整備を推進することや食品廃棄物、容器包装の削減に向けては、事業者だけではなく、消費者のライフスタイルの変革などを進めることとしております。

2つ目は、使用済製品からの有用金属の回収ということになります。使用済製品に含まれる有用金属のさらなる利用促進を図るため、小型家電リサイクルの推進をはじめとしたレアメタル等を含む製品全般のリサイクルの向上に向けた取組を進めております。

3つ目は、水平リサイクル等の高度なりサイクルの推進ということです。これまで進めてきたリサイクルの量に着目した取組に加えまして、素材の性質に応じてリサイクルの質を向上させ、使用済みの製品を原料に用いて、同一種類の製品を製造する、これが水平リサイクルということですが、その水平リサイクルを進めることとしております。使用済みの製品からまた同じものということで、具体的な例で言いますと、例えばペットボトルを原料にして、またペットボトルを製造するというようなことになります。

4つ目は、有害物質を含む廃棄物等の適正処理システムの構築ということです。

安全・安心が確保された循環型社会を形成するため、アスベストあるいはPCB等の有害廃棄物や水銀廃棄物の適正な管理、処理体制の確保等を進めることとしております。

5つ目として、災害時の廃棄物処理システムの強化ということになります。

5年ほど前に発生した東日本大震災を踏まえまして、今後想定される災害の被害規模や状況に応じた対策をとれるように、平成26年3月に災害廃棄物の対策指針が策定されたところでございます。

今の5つが基本的方向の中身になります。

なお、3ページ目のその下に3R、排出者責任、拡大生産者責任、2R、水平リサイクル、それぞれの語句の説明も記載させていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。

関連する国の計画である循環型社会形成推進基本計画については、以上になります。

次に、4ページ目をお開きください。

今度は、国の計画ではなくて札幌市の計画との整合という部分になります。札幌市で関連する計画を下の図に示しております。

関連する計画といたしましては、左側でございますけれども、市の総合計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンと右側に環境部門の上位計画になる札幌市環境基本計画の2つの計画があります。

それぞれの計画におきまして、ごみの分野、ごみ部門がどのように位置づけられているかを見てみることにします。

まず、まちづくり戦略ビジョンでございます。

札幌市における最上位の総合計画がまちづくり戦略ビジョンでありまして、本市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するためのまちづくりの指針となるものでございます。計画期間としましては、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画となっております。構成といたしましては、目指すべきまちの姿を描いたビジョン編と主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した戦略編と2つに分かれております。

5ページからビジョン編についての説明になります。

まず、ビジョン編におきましては、目指すべき都市像を「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」と、もう1つは「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」という2つを描いております。これを実現するために、7つの分野に分けまして、それぞれ基本目標を設定しております。

下の図をご覧くださいとわかりやすいかと思います。7つの分野のうち、環境という分野がございまして、その分野の中で資源やエネルギーを有効活用するまちというものを基本目標に掲げております。

体系図として、その下のほうに将来のまちの姿として、資源循環型の社会ということがうたわれておりますし、その実現に向けた取組として市民、企業、行政等、それぞれの取組が記載されているというつくりになっております。

次に、6ページをお開きください。

今度は戦略編についてでございます。

戦略編におきましては、ビジョン編で掲げた目指すべき都市像の実現に向けまして、主に行政が優先的・集中的に取り組む事項を創造戦略として示しております。

この創造戦略では、まず、超高齢社会における様々な地域課題の克服を目指す「暮らし・コミュニティ」の分野、それから、生産年齢人口の減少に伴う経済規模縮小の克服を目

指す「産業・活力」の分野、一番右ですけれども、低炭素社会と脱原発依存社会の実現を目指す「低炭素社会・エネルギー転換」という3つに大きく分類されます。

ごみにつきましては、低炭素社会・エネルギー転換の中に次世代型エネルギー創造戦略として循環型社会の構築を目指すこととしております。その中で、廃棄物の減量の推進ということが掲げられております。

以上がまちづくり戦略ビジョンでございます。

次に、7ページに入ります。

今度は、札幌市の環境基本計画との関係でございます。

環境基本計画は、札幌市の環境部門における上位計画になりまして、札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成10年7月に策定したものでございます。現計画は、平成17年の3月に地球温暖化の進行等による環境問題に対応するために改定しております。

現計画では、目指す都市像を環境文化都市と掲げており、それを実現するために、循環型都市、共生型都市、参加・協働型都市というふうに3つの都市を掲げております。

実現に向けた3つの重点施策のうち、これも7ページの下の体系図をご覧くださいとわかりやすいと思いますけれども、ごみの分野は環境保全・創造のための都市づくり施策の中で、廃棄物の少ない都市の実現を進めることとしております。

なお、この環境基本計画は、スリムシティさっぽろ計画と同じく計画期間が平成29年度までとなっておりますので、平成29年度中に新たな環境基本計画を策定する予定でございます。

以上が関連する本市の計画の概要になります。

このような計画の方向性を踏まえて、一般廃棄物処理について次期基本計画を策定していく必要があるかと思っております。

次に、大きな2番目でございます。

ここで言う現計画は、平成26年3月に改定したスリムシティさっぽろ計画になります。

この計画の進捗状況についての説明に入りたいと思っております。

先ほど言いましたように、現在の計画は平成26年3月に改定しており、間もなく約2年が経ちます。改定してからの期間としては浅いということになります。その間に実施した主な取組について説明に入るわけですけれども、改定前の計画から継続的に実施しているものも含め、施策体系ごとに整理をしております。

また、取組によりましては、どのように市民の意識とか行動に結びついているかを確認するため、関係する部分につきましては、昨年10月に実施いたしました市民意識調査の結果についても併せて記載しております。

なお、意識調査の結果につきましては、こちらの資料では文章表記にとどまっております。具体的な部分については、別紙と書かれた円グラフなり下のほうに横の棒グラフがついている資料において関連する設問の調査結果を記載しておりますので、そちらも併せて

ご覧いただければと思います。

8 ページ目に戻りまして、まず、重点施策 1 の発生・排出抑制の仕組みづくりについてです。

ここでは、市民、事業者のごみ減量行動につながるきっかけをつくり、その習慣化を促すための取組を行うとともに、国などに対して、生産、流通、販売段階における発生抑制の仕組みづくりを強く働きかけることとしております。

具体的な取組といたしましては、レジ袋の有料化、古着の無料回収、生ごみ減量キャンペーンのほか、拡大生産者責任の徹底について国への要望を行っているところでございます。

こうした取組に対しまして、市民意識調査では、例えば、ここに書いていますように、レジ袋を使用しない人が 9 割と非常に高い数字になっておりまして、効果が出ていることがわかるのに対しまして、古着については、まだ 8 割の方が燃やせるごみに出しているということで、今後の課題があることがおわかりいただけるかと思っております。

次に、9 ページ目でございます。

重点施策 2 の市民による自主的な資源化の促進についてでございます。

ここでは、資源化できるものを無駄にしないために集団資源回収や拠点回収の利便性を高めるとともに、生ごみの堆肥化など、家庭内で実施できるごみ減量・リサイクルの取組を支援することとしております。

具体的な取組といたしましては、集団資源回収の促進や地区リサイクルセンターなどの回収拠点の整備、あるいは、小型家電の無料回収、生ごみ堆肥化セミナー等の実施が挙げられます。

市民意識調査におきまして、小型家電については、まだ 4 割の方が燃やせないごみに出しているといったことや、生ごみの堆肥化につきましても、興味があるのだけれども、取り組めない人が 6 割弱という数字になっておりまして、これらが今後の課題ということになろうかと考えております。

次に、10 ページの重点施策 3 の事業者による自主的な資源化の促進についてでございます。

事業活動に伴って出るごみにつきましては、事業者の責任でごみ減量・リサイクルの取組を実践することが求められることから、民間リサイクルルートの活用促進とか事業ごみ指導員による指導を通じて適正排出を促すこととしております。

具体的な取組としましては、薄野ビルディング協会との協働による生ごみの資源化、あるいは、オフィス・店舗向けのごみ分別ガイドの作成、商店街古紙回収事業、事業系資源ごみ回収ボックス設置費補助など、自主的な資源化の促進のほか、事業ごみ指導員の立入指導等による普及啓発など、適正排出指導の徹底を行っております。

次に、重点施策 4 としまして、資源循環型ごみ処理体制の確立についてでございます。

ここでは、発生・排出段階での取組によっても、なお排出される資源化可能なごみをで

きる限り資源として循環させる取組を進めていくこととしております。

具体的な取組としましては、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電、あるいは、焼却灰をセメント原料として資源化する焼却灰リサイクルのほか、新たな資源化手法の調査・研究を進めております。

次に、11ページでございます。

重点施策の5番目としまして、環境低負荷型ごみ収集・処理体制の確立でございます。

ここでは、収集・処理の過程におきまして、環境負荷をできる限り低減するため、清掃工場や埋立地の計画的な整備や環境保全対策、ごみ収集作業における環境負荷の低減、不法投棄対策などを進めることとしております。

具体的な取組といたしましては、更新時期が迫っております駒岡の清掃工場の更新に向けた準備、あるいは、新たな埋立区画の造成、クリーンディーゼル車の収集車の導入、不法投棄防止の巡回パトロールなどを実施しております。

次に、12ページでございます。

推進施策の1番目としまして、市民サービスの改善ということを挙げております。

ごみステーションのカラス被害、あるいは、設置場所や管理に関するトラブルなどに対しまして、地域と協働して改善を図ることとしているほか、ごみ収集に関するサービスを充実することとしております。

具体的な取組といたしましては、ごみパト隊によるステーション管理支援や出前講座「クリーンミーティング」の実施、あるいは、共同住宅対策、ごみステーションの小規模化など、ステーションの問題改善のほか、さわやか収集の実施など、収集に関するサービスの充実に向けた取組を実施しております。

ここでも、市民意識調査と関連づけた部分がございます。市民意識調査におきましては、ごみステーションに問題を感じていない人が約6割となっておりますし、ごみステーション数については現状に満足している人が9割と非常に高い調査結果が得られたところでございます。

次に、13ページでございます。

推進施策の2として、普及啓発と環境教育の充実、ごみ減量・リサイクルに関する情報を市民、事業者向けに様々な方法で発信し、具体的なごみ減量・リサイクル行動と適正排出につなげるとともに、環境教育の充実を図ることとしております。

具体的な取組といたしましては、ごみ分別アプリの配信、あるいは、ごみ分けガイドの全戸配布、転入者向けの普及啓発、リサイクルプラザ等でのイベントなど、様々な方法、機会を捉え、ごみの減量・リサイクルの普及啓発を実施しております。また、紙類あるいは容器包装プラスチックの適正排出に重点を置いたキャンペーンや環境教育といたしまして、小学生向けの出前講座や学校給食のフードリサイクル事業などを実施しております。

こちら、市民意識調査との関係で言いますと、ごみの分け方、出し方、減らし方といったことに関する情報は、ごみ分けガイドが約7割を占めておりまして、ごみ分けガイド

が非常に効果的な媒体であるということがわかります。また、意識調査からは、雑がみ、容器包装プラスチックにつきましても、それぞれ雑がみが約8割の方、容器包装プラスチックは約9割の方が適正に排出しているという結果が得られました。

次に、14ページでございます。

推進施策の3といたしまして、家庭ごみ処理手数料制度の円滑な運用についてでございます。

家庭ごみの有料化は、ごみの減量・リサイクルを一層促進することを目的に実施しております。円滑な運用に努める必要があります。手数料の徴収方法は、市民にとって容易な指定袋制を引き続き採用しており、その取扱店につきましては、様々な時間、場所で購入できますよう、スーパーやコンビニ等の小売店として十分な店舗数を確保しているところでございます。また、子育て支援や介護支援の観点から、乳幼児あるいは高齢者、障がい者の紙おむつ利用者に対する減免制度を実施しております。

市民意識調査におきましては、家庭ごみ処理手数料制度が公平な制度だと思う人が約9割と理解を得られている現状が調査結果で得られたところでございます。また、指定袋のサイズ、取扱店等につきましても、おおむね満足しているという結果になっております。

最後に、推進施策の4番目の清掃事業の効率化と安定的な体制の構築についてです。

清掃事業の効率化やコスト削減を図るため、収集業務や清掃工場、埋立地などの処理業務の民間委託の拡大による効率化を進めるとともに、大規模災害に備えた取組について検討することとしております。新ごみルールの導入等に併せまして、ごみ処理業務の民間委託拡大、あるいは、篠路清掃工場の廃止に伴う職員の削減、事業ごみ処理手数料の改定などの見直しや効率化を図ったほか、災害時のがれき処理への対応や周辺自治体との協定締結など、大規模災害に備えた取組を実施しているところでございます。

続きまして、15ページの2-2では、ごみ量の管理目標と達成状況についての説明になります。

現在の計画では、6つのごみ量の管理目標を設定しております。

1つ目が廃棄ごみ量（全体）です。それから、家庭から出る1人1日当たりの廃棄ごみ量、家庭から出る生ごみ量、リサイクル率、焼却ごみ量、埋立処分量という6つでございます。全て基準となっている年度は、平成26年に改定計画をつくる際の参考になる直近年度ということで平成24年度となっております。最終的なゴール、目標年度としては現計画の計画期間の最後になります平成29年度になります。

まず、15ページは、管理目標の1つ目の廃棄ごみ量（全体）についてでございます。

平成29年度の最終目標の46万トンに対しまして、平成26年度は48.2万トンということになっておりまして、目標にはまだ達してませんが、数字といたしましては過去最少のものとなっております。

次に、16ページ、2つ目の管理目標の家庭から出る1人1日当たりの廃棄ごみ量でございます。

こちら平成26年度、最終目標は380グラムということですが、平成26年度に405グラムとなっております。新ごみルール導入後、平成22年度に大幅に減少いたしまして、404グラムというのがこれまでの最少の数字で平成23年度からは微増傾向にありましたが、昨年度、過去2番目に少ない結果となったところでございます。現在、平成27年度も2月ですから、あと1か月、2か月で年度が終わりますが、1月末の速報値というか、平成27年度の状況、まだ最後までどうなるかわからない要素はもちろんあるのですが、平成27年度、この1月末現在ですと昨年度をさらに下回る見込みで、うまくいけば400グラムを切るのではないかといいぐらいになっております。

次に、17ページの家庭から出る生ごみ量でございます。

こちらは、平成29年度最終目標を10.4万トンとしておりまして、平成26年度で11.1万トンという状況でございます。基準年であります平成24年度と比べますと、こちらの単位で言うと3,000トンですが、実数で言うと2,000トン程なのですが、平成24年度よりは減少しているという状況でございます。

次に、18ページのリサイクル率でございます。

こちらは、平成29年度最終目標30%に対しまして、平成26年度時点で28.0%というふうには、まだ目標には達していないものの、こちらのほうも過去最高の数字ということになっております。

次に、19ページの焼却ごみ量についてでございます。

最終目標41万トンに対しまして、平成26年度は43.4万トンと過去最少という数字になっております。

次に、20ページ、目標の6番目、埋立処分量についてでございます。

こちら最終目標の7.8万トンに対しまして、平成26年度9.4万トンということになっておりまして、こちら過去最少という状況にあります。

次に、21ページの2-3の現計画策定後のごみ量の推移等でございます。

現計画策定後の家庭ごみのごみ種ごとの推移を表しておりますけれども、大型ごみを除きまして、ほかのごみ種は減少という状況が見てとれるかと思えます。廃棄ごみだけではなく、資源ごみも含めた家庭ごみ全体の減量が進んでいることがおわかりいただけるかと思えます。

次に、22ページの組成調査によるごみの内訳でございます。

平成26年度に実施したごみの組成調査の結果を、左側が燃やせるごみ、右側が燃やせないごみという円グラフになっております。

左側の燃やせるごみの内訳をご覧ください。

生ごみが43%と圧倒的に多いです。一方で、資源化が可能な紙類や容器包装プラスチックも合わせて15%含まれておりまして、生ごみの減量プラス資源物の適正排出により、さらに減量できる余地があるということがおわかりいただけるかと思えます。

右側の円グラフの燃やせないごみの内訳につきましては、金属・ガラス類が29%、次に

多いものが複合製品になりますが、複合製品の内訳としましては、小型家電や電動の玩具などが複合製品に含まれております。これが23%です。その次が陶磁器類ということで18%となっております。金属、小型家電、陶磁器など、リユースルートの活用などにより、さらに減量できる余地があるということがおわかりいただけるかと思えます。

23ページは、分別協力率という折れ線グラフでございます。

協力率につきましては、資源物が正しく資源の回収の日に出された割合を示しております。4つ線がありますけれども、青色の線、びん・缶・ペットボトルが一番高い水準で推移しております。びん・缶・ペットボトルの分別協力率は96%から98%と非常に高く推移しているのに対しまして、雑がみが66%、容器包装プラスチックが54%というふうになっております。今後、この部分で改善の余地があると考えられます。今の部分は、先の13ページのところで、今回の市民意識調査の結果で言いますと、雑がみについては約8割の人が、容器包装プラスチックについては約9割の人が適正に排出しております。それぞれの日に出しているという調査結果が得られたのですが、アンケートに回答してくれる人の意識と実際のごみの組成から見る協力率の差と我々は理解しております。逆に言えば、雑がみも8割、容器包装プラスチックも9割ぐらいの協力率まで引き上げることができるのではないかと考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、第2回本会議の資料の一通りの説明は以上でございます。

○富士会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関して、何かご質問はございますでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

1回目を欠席していたので、1回目に何かお話があったかわからないのですが、18ページのリサイクル率の出し方のところで、ちょっとわからなかったので教えていただきたいと思えます。リサイクル量というのは資源化される量とありますが、資源化施設に搬入された量なのか、その後の製品になる原料となる量なのかというか、そのあたりはどういうイメージなのか、教えていただければと思えます。

○富士会長 その辺はいかがですか。

○事務局（山岡企画課長） 今、山本委員から、資料の18ページのリサイクル率の出し方の式は書いているのですが、この中のリサイクル量が資源化施設に搬入される量なのか、そこでリサイクルされたものが出ていく量なのかというご質問かと思うのですが、市の選別施設で残渣を除いて資源化施設に搬入される量で計算しており、この計算式の分子になります。

○富士会長 よろしいでしょうか。

○山本委員 そうしましたら、残渣量はどれぐらいの割合なのかがちょっと気になりました。もしわかれば教えてください。

といいますのは、リサイクルでびん・缶・ペットボトルなどは非常に協力率が高いとい

う話がありまして、ここの関連もそうですが、この協力率とリサイクル量とリンクしているのか、協力しているのが全部リサイクルされているのか、残渣が入っているのか入っていないのかというあたりが気になりましたので、お聞きしました。

○富士会長 そうですね。私もこの辺はちょっと気になっております。びん・缶・ペットボトルを搬入するのですけれども、この前の視察のときには、びんは3分の1ぐらい割れてしまっていて、それは残渣になっているということです。そういうリサイクル量と、その後利用される量がデータとしてわかるのであれば、教えていただくと参考になると思います。

○事務局（山岡企画課長） 今の会長からの質問も併せて、リサイクルの残渣量の部分について、次回にお示しするというのでいかがでしょうか。

○富士会長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○富士会長 では、そういうことでお願いいたします。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

○草野委員 勉強不足で、基本的なことを伺いますが、組成調査のパーセントのところは、重量でのパーセントと考えてよろしいですか。容量ではなく重量ですね。

○事務局（山岡企画課長） 重量でございます。

○草野委員 そうすると、平成26年度で1人1日当たり405グラムが出ているというのは、いくつか複合して、21ページを見ると、1人1日当たりの燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、地域清掃ごみを足したもので405グラムとなっていると思いますので、具体的に、例えば、布類が家庭から出るのはどれくらいの重量なのかは、いまいよくわからないと思っています。先ほど冒頭のところでも古着のリサイクルという話があったのですけれども、この重量の数字はどこかで具体的にわかるのでしょうか。このデータだけだとわからなかったのが、家庭からの重量で出るというのは可能なのでしょうか。

○事務局（山岡企画課長） 例えば、今、22ページの組成調査の円グラフ2つの左側に、燃やせるごみの内訳で布類が8%です。ですから、燃やせるごみに8%を掛ければ、重さとしては布類の割合が出るということにはなります。

○草野委員 そうですね。燃やせるごみの1人1日当たりがここに出ていないだけです。計算すれば出ますということですね。

○事務局（山岡企画課長） そういうことです。

○草野委員 わかりました。

○富士会長 それでは、赤城委員、いかがですか。

○赤城委員 今ご説明いただいた市民意識調査は、前回いただいた市民意識調査の数字ですね。違いますか。

○事務局（山岡企画課長） そのとおりでございます。

○赤城委員 前回いただいたものを拝見して、回答者の特性、標本構成を見せていただく

と、高齢者がちょっと高めなのと、札幌市居住年数の30年以上という方が50%を占めていて、多分、札幌市の全体の母数構成からいうと、今回の回答者というのには、少し高齢に偏って、流動人口の多い札幌市の中にあっても、定住時間の長い方たちが比較的多く答えているのだと思うのです。

そこで、今伺っていても、私の実感からすると、優等生っぽい結果が出ているのかなと思いました。この市民意識調査の年齢別などのデータはありますか。

○事務局（山岡企画課長） 1回目の本会議のときにも資料としてお渡ししたと思うのですが、さらには細かい報告書は、別途お渡しすることになっておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

○赤城委員 ありがとうございます。

○福士会長 それには年齢別は載っているのでしょうか。

○事務局（山岡企画課長） そうです。属性と突き合わせる形ができる資料になっております。

○福士会長 そういうことでよろしいでしょうか。

○桑原委員 1ついいですか。23ページの表でございます。分別協力率でございますが、びん・缶・ペットボトルにつきましては、96%という高い分別協力率で、分別の協力を得られているわけですが、ここにございますように、次なる目標になろうかと思いますが、66%の雑がみと、容器包装プラスチックのところの回収が大変低いということですが、これは、収集する回数が少ないという面が一つあるのではないかと感じるのです。それは、びん・缶・ペットボトルにつきましては自販機のそば、それからスーパー等でも、随分と街中でも回収する箱なりプラスチックの回収箱が置かれているのですけれども、そのほかについては、1週間に1回なり、月に1回なりの回収、収集では、なかなか協力が得られないのではないかとと思うのです。

ですから、分別するという事は、消費者側には負担のあることなのですけれども、分別しただけではなくて、自分たちが分別したものがどんなふう利用されているのか、それからまた、どういう行方になっているのか、行政は収集作業をより効率的にしなければならぬのではないかとと思うわけです。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ご意見として承ってということよろしいでしょうか。

では、ほかに何かございますでしょうか。

○山本委員 たびたびすみません。組成調査のことですけれども、22ページです。平成26年度におけると書かれているのですが、これは具体的に何回かやられているものでしょうか。調査の方法ともう1つですが、有料化になる前のデータがあつて、組成が変わっているのかというのがあれば教えていただければと思います。

○事務局（山岡企画課長） 組成調査は、年3回、時期をずらしてやっております。夏と冬前と、今年度で言えば今の時期です。毎年ずっとやっています、有料化前からの経年

データを次回資料として用意させていただきたいと思います。

○富士会長 では、よろしく願いいたします。

○草野委員 今の組成調査の話で、先ほど重量の話聞いたのですけれども、容積でのデータがあるかどうかを知りたいのです。

なぜかという、消費者が買っている有料ごみの袋は、重量ではなくて容積計算ですね。ですから、動機づけするときには、重量で考えているのではなくて、かさばるか、かさばらないかで考えているので、ここで見ると、布の8%は重量換算ですけれども、恐らく、かさばるはずなのです。そうすると、動機づけするときには、比率でどうなのだと市民は考えるはずなので、調査データとそこを照らし合わせて動機づけをするときに、何か使える資料があればいいなと思ったので、もしあれば教えていただけたらと思います。

○事務局（山岡企画課長） 組成調査につきましては、重量のほかに容積のデータもありますので、こちらも併せて次回にお示ししたいと思います。

○草野委員 ありがとうございます。

○富士会長 では、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○富士会長 お気づきの点がありましたら、また後でご質問いただく機会もあると思いますので、よろしく願いいたします。

3. その他

○富士会長 それでは、次回の審議会の開催日などについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） 本日、いろいろ宿題をいただきましたので、しっかり準備をして次回に臨みたいと思います。

その次回の審議会でございますけれども、やや間隔が空いてしまいますけれども、新年度の5月ごろを予定しております。

最後にもう1つ、本日お配りしたカラーの両面印刷のチラシがあると思いますので、こちらの説明をさせていただきたいと思います。

情報提供という意味合いですけれども、チラシを見ていただくとおわかりのように、3月29日にごみの減量やリサイクルの推進につながる取組についてみんなで考えていただく、そのアイデアをいただくための機会としまして、親子のワークショップを開催いたします。対象は、ちょうど春休み期間中ですので、小学校の4年生から6年生とその保護者2名1組での参加になります。

委員の皆様でお時間のご都合のつく方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡いただければと思いますので、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

以上、情報提供でございました。

○福士会長 どうもありがとうございました。ご都合のつく方は、この親子ワークショップにぜひご出席いただければと思います。

それでは、全体を通してご質問やご意見はございますでしょうか。

○草野委員 次回の5月開催のお話ですけれども、次回、どのあたりを審議していくのかということ事前に少し知ることができれば、勉強してから来たほうがいいかなと思っております。その辺は、5月に入ってから事前にメールで教えていただけるのか、そのあたりのお考えをお聞きできればと思いました。

○事務局（山岡企画課長） 確かに、間隔が3か月ぐらい空いてしまいますので、早めにお伝えできるよう工夫してみたいと思います。

○草野委員 お願いいたします。

○福士会長 次回以降、どういうことをやるのかということについて、確定している部分については、委員の皆さんに教えていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

ほかに何かございませんか。

○永井（均）委員 大変ご苦労さまです。

本日、ごみの全体でのリサイクル率のデータは伺いました。それで、個々に、小型家電であったり、家電4品目であったりというデータは本日の紹介はなかったのですが、札幌市は、小型家電ということで、最近始まったばかりの回収制度について、非常に力を入れて取り組んでいただいております。小型家電の回収量は全国で断トツ1位の自治体でございます。これから、そうした品目についても個別に紹介させていただいて、私たちの今後の札幌市の取組を審議させていただくと大変参考になるのではないかと思います。

ぜひ、個別の施策についても、今後、紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○福士会長 それでは、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

○武藤委員 私の家庭のことを話しますけれども、私の妻が分別に非常に厳しいのです。

私は、転勤でいろいろな地域を歩いているのですが、札幌は、分別に対する考え方が非常に定着しているといいますか、厳しくなっていると思います。

私の妻のような分別に対してしっかり考え方を持った人がもっともっていれば、計画で掲げている目標数値に近づくとおもうのです。

先ほど赤城委員から、アンケートのときのサンプルデータの年齢構成の話がありました。

その中では、札幌市に長く住んでいる方はしっかりやられていると思いますが、私の会社にも、新たに単身で来られる方がいっぱいいますが認識が薄いと思うのです。こういう方にしっかりしたものが与えられればいいと思います。

私も一企業人なので、コカ・コーラという会社で、容器の件とかいろいろなものを排出している業者で、製造している責任もありますので、こういう部分でうまく活用していただきたいと思います。何か協力できることがあれば、お話をいただければいいのかなと思

います。

○福士会長 それでは、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、私から1点よろしいでしょうか。

例えば、16ページの家庭から出る廃棄ごみ量の目標を380グラムにしていますけれども、この目標値にどういう意味があるのかということです。既に前回ご紹介いただいていますけれども、リサイクル率にしても、全国平均はこういうことで、政令市の平均はこれで、札幌市はこれだということですね。例えば、380というのを達成すれば、政令市の中では一番すぐれた数字になるのだと思いますので、管理目標で比較できるものについては比較していただくとわかりやすいのではないかと思います。そういう機会があれば、次回以降、作成していただけるといいと思います。

ほかに何かございますか。

○山本委員 今のお話を伺っていて思ったのですけれども、減らしたらいいのはわかりませんが、限界があると思いますので、その限界がどの辺なのか。限界がどの辺というのも変ですけれども、出ている組成からどこまでぐらいなら減らせるといふものがあるのかなと思うのです。今後、また目標を立てるといふ段階になったときに、380をそのまま維持するのか、もっと減らすというほうに行くのか、その辺にかかわってくるような気がしております。変な話ばかり申し上げて、すみません。

○福士会長 私も知りたいところですので、これについて、何かコメントをいただければと思います。

○事務局（富田環境事業部長） 環境事業部長の富田です。

今、おっしゃったように、380グラムというのは非常にハードルが高いです。政令市の1位ぐらいになろうかと思っています。専門家からは、人の生活としては400が限界なのではないかという話も聞いていますが、1つは、リサイクルの技術についても、今はまだ開発途上の部分もあります。もしかしたら、昔、例えば江戸時代とか、塵芥（じんかい）と言って、本当に粉というか、そこまでなくなるまでほとんど全部使えるぞという状況でした。廃棄ごみと資源ごみという区分けでは、時代の状況、技術的な進歩の状況を踏まえて、具体的に廃棄ごみを最終目標に持っていくのがいいのか、あるいは、最終的には埋め立てるので埋立地に行く量を減らすことを大きな目標として掲げたらいいのかも含めて、検討していきたいと思います。

ですから、まだ全く白紙と言うと変ですけれども、とりあえず、現在持っている管理目標については何とかクリアしたいという思いはありますが、次期の10年間の計画については、国の目標も踏まえた中で、方向性について議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福士会長 そうすることで、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○福士会長 それでは、これで第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第2回会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

以 上

(「越智委員」については、所用により欠席できない旨連絡があり)